

# 北区青少年問題協議会 議事概要

【日 時】 令和8年1月30日(金) 午後2時～2時40分

【会 場】 北とぴあ13階 飛鳥ホール

【出席者】 委員45名（別紙のとおり）  
事務局：生涯学習・学校地域連携課

## 【次 第】

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 副会長の選出

副会長就任挨拶

4. 議 事

(1) 令和8年度北区青少年健全育成活動基本方針（案）について

(2) 令和8年度東京都北区青少年健全育成活動

功労者表彰 被表彰者について

5. 報告事項

「北区の青少年非行の現状について」

赤羽警察署 佐藤生活安全課長

6. 閉 会

【傍聴人】 なし

**【発言要旨】**

**1. 開 会**

(略)

**2. 委員紹介**

(略)

**3. 副会長の選出**

副会長就任挨拶

(略)

**4. 議 事**

**(1) 令和8年度北区青少年健全育成活動基本方針（案）について**

部会での審議経過報告

**① 委員（環境整備部会）**

**【開催日】** 令和8年1月9日（金）

**【検討事項 概要】**

**●重点項目3の主な推進内容**

「スクールカウンセラーの配置、校内及び校外における居場所の確保」に関する  
ご意見。

**●重点目標3に関連したご意見**

各団体のネットワークづくり、若年層への広がりについてのご意見。

**② 委員（青少年健全育成部会）**

**【開催日】** 令和8年1月15日（木）

**【検討事項 概要】**

**●重点目標1の主な推進内容**

「防犯リーダー研修会の対象と内容」について質問

●全体通しての意見

若者施策への対応と基本方針への示し方についてのご意見。

③ 委員（企画部会）

【開催日】令和8年1月21日（水）

【検討事項 概要】

●重点項目3の主な推進内容

子どもたちの居場所である児童館の位置付けについてのご意見。

●重点項目3、推進施策①の内容

外国籍等の児童・生徒についての質問。

●企画部会としては、先に開催された部会での意見も含めた必要個所の修正を事務局に依頼し、原案に賛成することとした。

④ 事務から局の説明

方針については、前年度までを踏襲しているが、構成については前年度と大きく変わった。

●1 ページ目

青少年健全育成活動基本方針の説明として、この方針を策定する背景を記載。

●2 ページ目

青少年健全育成方針の基本姿勢から具体的な施策までを、わかりやすく表現した「体系図」を記載。

一番左から、基本姿勢、重点目標、推進施策の順に示している。

重点目標は、「見守る」「支える」「育てる」という仕組みづくりを掲げる。

また、それぞれの目標を達成するために推進する施策を目標別に分類して記載。

最終ページに、地域の活動として、区が運営にかかわっている団体である区内の青少年地区委員会や北区青少年委員会の主な活動と、その活動と基本方針のつながりを記載。

また、区の取り組みとして、「北区教育ビジョン2024」、「北区子ども・子育て支援総合計画2024」、「子育てガイドブック」を紹介。

詳細な内容について、スマートフォン等から確認できるように2次元コード（QRコード）を記載。

#### 【修正箇所について】

##### ●重点項目3

推進施策①の右の主な推進内容のうち「スクールカウンセラーの配置、校内及び校外における居場所の確保」については、【支援】、【児童館、子ども・ティーンズセンター】を追記。

推進施策①地域・社会活動への参加と居場所づくりの推進の中に【外国籍等の児童・生徒への学習支援の充実】を追記し、主な推進内容へ【日本語学級、日本語適応指導員派遣事業】を追記。

#### 【修正箇所について】

（異議なし。令和8年度北区青少年健全育成活動基本方針は、原案どおり決定。）

#### (3) 令和8年度東京都北区青少年健全育成活動 功労者表彰 被表彰者について

多年にわたり青少年地区委員会の職にあつて、青少年の健全育成のために尽力し、特にその功績が顕著であると認められる方を表彰し、北区の青少年健全育成活動の進展を図ることを目的としている。「東京都北区青少年健全育成功労者表彰要綱」の第3条によりにより区長が青少年問題協議会に諮って表彰を行う。

（異議なし。令和8年度東京都北区青少年健全育成活動功労者表彰 被表彰者は、原案どおり決定。）

## 5. 報告事項

### 「北区の青少年非行の現状について」 赤羽警察生活安全担当課長

令和7年中都内では約5000名の青少年を検挙、内約4000名が刑法犯による検挙。検挙した非行少年は、令和4年から令和7年まで3年連続で増加。

警視庁全体では増加傾向であるが、北区内3警察署を見ると昨年検挙した非行少年は80名、前年比で15名減少。うち、刑法犯を犯した少年についても59名で前年から26名減少。減少した原因についてははっきりわかっていない。

令和7年に北区内3警察署で取り扱った非行少年のうち14歳未満が占める割合は、2割を超える状況にあった。

次に、不良行為少年の補導状況については、昨年東京都内で深夜徘徊や喫煙等で約32,500名の少年を補導しているところ、北区内3警察署では574名の少年を補導している。内訳は、深夜徘徊372名、ゲームセンター等への立ち入りで122名、喫煙で35名。この3つの態様だけで全体の9割を占めた。

次に、少年に対する啓発活動などについて。

現在警視庁では匿名・流動型犯罪グループ対策最重点課題として進めており、これまでいわゆる闇バイトと呼ばれるSNSなどの媒体を利用した勧誘により、特殊詐欺の出し子や受け子、強盗グループなどいわゆる匿流の一員となった少年が多数検挙されている。このような状況から、警視庁では少年たちに対して「闇バイトに手を染めてしまうと人生を台無しにしてしまう」などの意識を植え付けるために小学校高学年から大学生までを対象とした講座などを積極的に実施している。

また、闇バイト以外にもサイバー空間での誹謗中傷が起因となった粗暴事案やいじめに繋がるような事案が絶えず、非行の陰湿化・滞在化が進んでいるほか、少年による大麻などの薬物事犯も絶えることなく発生している。

また、日々の少年の取り扱いなどで、少年グループの中やほかの少年グループに犯罪の情報が伝わり、広がっているということを感じる。身近な少年のコミュニティの中で、悪い芽が広がらないようにするためには、学校や他の関係機関と警察が連携して悪い芽を早期に摘み取っていかねばならないと強く感じている。

次に、令和7年中に北区内3警察署で取り扱った少年事件などの事例について紹介させていただく。

まずは滝野川警察署での事例。

子ども食堂の職員から、毎日来る不良少年たちの破壊行為に困っている、などの相談を受けたことから器物損害事件として立件することを子ども食堂に提案したが、警察の介入に反対する子ども食堂の職員もいたことから被害の届け出がな

いまま、営業を継続していた。このような状態の中、不良少年の一人が子ども食堂の職員とのトラブルを発端として、同職員へ至近距離から鍵の束を投げつけ職員の顔にぶつかり、全治1か月のけがを負うという事件が発生した。

滝野川警察署では、この事案を傷害事件として捜査し、職員にけがを負わせた少年を被疑者として立件し、この少年に訓戒を与え保護者へ監護の依頼をしたところ、子ども食堂は平穩に運営ができるようになった。この事件は警察がもっと早期に介入することができれば、更なる被害を防げたかもしれないという教訓ともなるものであり、少年に関する事件やもめごとなどがあれば、早期に警察に相談をしていただければと思う。

次に王子警察署が検挙した、違法薬物の運び屋をしていた17歳少年の事例。検挙のきっかけは、少年が薬物の運搬中に引き起こした交通事故。バイクを運転していた少年は、薬物を使用した影響で気が大きくなり、赤信号の交差点に進入した上、乗用車と接触する事故を起こした。王子警察署では、この少年を道路交通法違反で逮捕し、大麻の施用と営利目的所持でそれぞれ再逮捕をした。逮捕した少年は、薬物の運び屋をするきっかけとして元締め先輩から借金を背負わされ、やむなく運び屋の仕事をさせられていたと供述している。この事案は、一度やり始めると中々抜けられなくなるという、闇バイトにも似た構図であると思う。

続いて、赤羽警察署で検挙した数事例について簡単にお話させていただく。一昨年の秋に、管内のコンビニエンスストアで衣類を万引きした少年が店員に発見され、他の少年が運転するバイクの後部座席に乗り込んで逃走しようとした際、追いかけてきた店員が走り出したバイクをつかんだため転倒しけがをした事件を、事後強盗事件として捜査し、昨年1月に少年2名を逮捕した。

また、令和7年中に母親が息子の所持していた大麻を発見して赤羽署に届けてきたことをきっかけに息子の少年を逮捕した事案や、バイク事故を起こし死亡した少年が大麻を所持していた事案を取り扱うなど、少年たちの中に蔓延しつつある大麻事案の一端を感じさせるような取扱が2件あった。

以上の通りお話させていただいたが、少年対策や少年事件捜査の基本理念は「少年の健全育成」。少年の非行防止や虐待、わいせつ事案などの少年を被害者とす

る犯罪をいち早く発見するため、日々警察署に寄せられる110番通報、相談、警察官による職務質問等からの情報により認知した事案に対しては、少年の心に細心の注意をはらった上、潜在化した問題を解明するため、3警察署ともに力を合わせて対処し、少年の健全育成に最大限努めていく所存である。

## 6. 閉 会

(略)

## ○総会出席委員名簿（45名）

1	いながき 浩	25	鈴木 将 雄
2	山 崎 たい子	26	椿 貴 喜
3	三 好 俊 司	27	齋 藤 邦 彦
4	丸 橋 明 夫	28	大久保 登志子
5	板 鼻 實	29	益 川 吉 晴
6	白 石 順 子	30	関 口 聡 子
7	加 持 武	31	関 谷 薫
8	木 村 映 二	32	岩 下 剛 士
9	仁 瓶 よし子	33	佐川 慎一郎 代理：生安課長：大橋崇統
10	加 藤 和 宣	34	阿部 伊織 代理：生安課長 千葉清貴
11	渋 木 昭 仁	35	榎 鶴 篤 代理：生安課長：佐藤 修
12	石 井 正	36	岩 附 紀 和
13	谷 井 亮 平	37	田 窪 和 美
14	室 弘 志	38	中 嶋 稔
15	大 島 真 次	39	福 田 晴 一
16	櫻 井 秋 楽	40	藤 野 浩 史
17	太 田 齊	41	松 田 秀 行
18	中 田 叔 匡	42	雲 出 直 子
19	長谷川 伸城	43	高 木 俊 茂
20	光 永 謙太郎	44	寺 田 雅 夫
21	原 田 英 孝	45	倉 林 巧
22	障 子 幹		
23	菊 地 真 弓		
24	岡 野 由 美		